

## 第3部 環境像の実現に向けて

### 第1章 取り組みと環境配慮指針について

第3部では、望ましい環境像の実現や環境目標の達成を図るために必要な取り組みなどについて述べます。

環境目標の達成に向けて第2部第2章で示した基本的取り組みごとに、取り組みの方針を示すとともに主体別の取り組み（第3部第2章）を示しました。

また、市は市内で最大の事業者のひとつであることから、市が事業を行ううえで率先的に取り組むべき事項を市の事業別環境配慮指針（第3部第3章第1節）として示しました。

市内の環境を取り巻く状況は一様ではないことから、市内を大きく4つの地域(P.62参照)に分け、市民・事業者・市がそれぞれの地域の環境の特性を生かしたまちづくりを行うために配慮すべき事項を地域別環境配慮指針（第3部第3章第2節）として示しました。

